

奈良県の当面の緊急雇用対策の取組(骨子)

平成20年12月
奈良県緊急雇用対策本部

- 現下の厳しい雇用情勢に対応するため、国の第二次補正予算の成立を待つことなく、県臨時職員雇用や県営住宅活用など、県独自の対策を前倒して、緊急的に実施。(予備費活用)
- その後、県当初予算や国補正に対応する補正予算により、切れ目なく、総合的に緊急雇用対策を展開。
- 知事をトップとする奈良県緊急雇用対策本部を中心として、雇用情勢に即応して対策を検討、機動的に対応。

1 解雇、雇止め等による離職者を対象とした県日々雇用職員の募集

- 解雇、雇止め等に伴って、離職を余儀なくされた方を県日々雇用職員として採用。
- 募集人数は50名程度(予定)
- 1月5日から募集開始、2月1日から順次雇用を開始。

※別添資料 離職者を対象とした日々雇用職員の募集について

2 離職退去者に対する県営住宅の期限付き入居の実施

- 解雇や雇止め等に伴って、それまで入居していた社員寮等から退去を余儀なくされる方を対象に、県営住宅への期限付き入居を実施。
- 緊急分として高円団地など10戸確保済み。(3月までに30戸まで拡大予定。)
- 12月26日からハローワークで相談開始。
- 市町村に対しても、同様の措置を取るよう、県から要請。

※別添資料 離職退去者に対する県営住宅の期限付き入居の実施について(緊急分)

3 非正規労働者等を対象とした就職活動支援の強化

- 非正規労働者等の雇用対策として、以下の事業を実施。(平成21年2月～)
 - ・ 3月までに100社の企業を訪問し、雇用に関係する求人情報を発掘。
 - ・ 非正規労働者が積極的に就職活動できるよう、就職支援技術講習会の開催や個別フォローアップ等を実施。
 - ・ ハローワーク機能を併設した「地域就職支援センター」を開設し、キャリアコンサルタントによる職業相談、職業紹介や技術講習を実施(奈良しごとiセンター)
- 本事業は、国の第一次補正予算により実施。

4 公共事業による雇用機会の創出

- 道路や河川の維持修繕等の緊急性を有する箇所について、早期の工事発注及び年度内完了を図る。(全体で約3億円の発注を予定)

5 「ふるさと雇用再生特別交付金事業」による雇用機会の創出

- 地域内でニーズがあり、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業で、雇用継続が見込まれる民間事業において、地域求職者等を雇い入れ、安定的な雇用機会(1年以上)を創出。
- 以下のような民間事業を想定。
 - ・ 地域資源を活用した「体験型」観光商品の創出
 - ・ 買い物に行けない高齢者への配食サービス
 - ・ 平城遷都1300年祭に向けた「うまいもの」の開発・販売
 - ・ 地域全体での循環を目指した食品リサイクル・たい肥化事業
- 国の第二次補正予算成立後、即座に実施・募集できるよう、直ちに県の事業計画案を策定。(1月中)
 - 全国総額で2,500億円。各県最低限度額30億円以上で、今後有効求人倍率、有効求職者数、非正規労働者数等の客観指標を基に各県配分額が決定される見込み。

6 「緊急雇用創出事業」による雇用・就業機会の創出

- 急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、県・市町村が臨時的・一時的なつなぎの就業機会(6ヶ月未満)を提供。
- 以下のような公的事業等を想定。
 - ・ 災害のおそれのある森林の緊急間伐の実施
 - ・ 小中学校におけるIT教育の補助教員の配置
 - ・ 平城遷都1300年祭における観光案内の実施
 - ・ 県内「元気企業」情報のデータベース化
- 国の第二次補正予算成立後、即座に実施・募集できるよう、直ちに県の事業計画案を策定。(1月中)
 - 全国総額で1,500億円。各県最低限度額10億円以上で、今後有効求人倍率、有効求職者数、非正規労働者数等の客観指標を基に各県配分額が決定される見込み。

7 「奈良県緊急雇用対策本部」の設置(既公表)

- 現下の厳しい雇用情勢に対応し、総合的な雇用対策に取り組むため、全庁的な組織として設置(平成20年12月24日)
- 本部長は知事、副本部長は副知事とし、本部員は各部局長等により構成。
(業務) 県内の雇用情勢の把握と県内の実情に即した雇用対策の企画・検討
緊急雇用対策に伴う情報収集とその対応策の調整・検討 等

8 「原材料価格高騰等緊急特別対策資金」の創設、貸付枠の拡大等(既公表)

- 中小企業の円滑な資金需要に対応するため、「原材料価格高騰等緊急特別対策資金」の貸付枠を100億円から280億円に拡大。
- 「緊急特別対策資金相談窓口」の設置、12月29日、30日も対応(電話相談)